

かすみがうら市議会運営委員会会議録

令和元年6月4日 午前 8時58分 開 会

出席委員

委員長	川村成二
副委員長	櫻井繁行
委員	矢口龍人
委員	中根光男
委員	古橋智樹
委員	来栖丈治

欠席委員

なし

委員外議員

議長	加固豊治
副議長	岡崎勉

出席説明者

なし

出席書記名

議会事務局長	前島嘉美
議会事務局補佐	石毛一朗
議会事務局	澤田幸一

議 事 日 程

令和元年6月4日（火曜日）午前 8時58分 開 会

1. 開 会
2. 議長挨拶
3. 事 件
 - (1) 令和元年第2回定例会の運営について
 - ・ 請願等の取り扱いについて
 - ・ 議事日程（案）について
4. 諮問に対する答申（案）について
5. そ の 他
6. 閉 会

開 会 午前 8時58分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

加固議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長（加固豊治君）

改めましておはようございます。

開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、4月18日に貴委員会に諮問させていただきました令和元年第2回定例会の運営につきまして、引き続きご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○川村成二委員長

ありがとうございました。

次に、書記を指名します。議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、タブレット端末に掲載いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日の事件に関する資料につきましては、タブレット端末でごらんになれますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

○川村成二委員長

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

本日の事件は、（1）令和元年第2回定例会の運営についてであります。

初めに、請願等の取り扱いについてを議題といたします。

タブレット端末に掲載いたしましたとおり、平成31年第1回定例会以降、本日までに、請願書1件、陳情書3件を受け付けております。

それでは、請願書、陳情書をお目通し願います。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午前 8時59分

再 開 午前 9時01分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

お諮りいたします。

請願につきましては1件提出されております。本請願につきましては、内容のいかんにかかわらず所管の常任委員会へ付託することを提案してまいりました先例によりますと、総務委員会へ付託することとなりますが、よろしいでしょうか。

はい、矢口委員。

○矢口龍人委員

特別委員会を設置して議案審査特別委員会があるので、ぜひ全員で審査したほうが私はいいんじゃないかなというふうに思います。

○川村成二委員長

ただいま矢口委員から議案審査特別委員会に付託することでという提案がございましたけれども、皆さん、ほかにご意見ございますか。

中根委員。

○中根光男委員

私も同じように特別委員会でよろしいと思います。

○川村成二委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

矢口委員、中根委員と意見が違うわけではないんですが、結局これは請願の紹介議員に宮嶋議員がなっていると、先例で、多分委員会では不利があるのかなと思うんですけれども。紹介議員も一応入っているということで。

(委員会について発言する者あり)

○来栖丈治委員

いわゆる常任委員会、総務委員会では問題があるというふうに思っておりましたので、同じ意見があります。

○川村成二委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

今の来栖委員の意見が妥当かどうか、ちょっと議会事務局のほうで答弁もらわなくちゃしょうがないんじゃないの。

○川村成二委員長

それでは、前島事務局長。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、先例によりますと、所管の正副委員長は紹介議員になれないという決まりがございます

ので、来栖議員のおっしゃったとおりになるかと思えます。

○川村成二委員長

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

ただいま議題となっています請願1件につきましては、議案審査特別委員会に付託することによろしいでしょうか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

異議がありますので、起立によって採決いたします。

(異議について発言する者あり)

○川村成二委員長

それでは、本案につきまして議案審査特別委員会に付託することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○川村成二委員長

起立多数であります。

よって、本案は議案審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

次いでお諮りいたします。

本日まで受け付ました陳情書3件につきましては、先例のとおり、その写しを議場に配布することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時04分

再 開 午前 9時09分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

次に、議事日程(案)についてを議題といたします。

本日の議事日程(案)第1号につきましては、日程第1において本定例会の会議録署名議員の指名、日程第2において会期の決定の後、日程第3において、地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費繰越計算書の報告2件及び地方自治法第180条第1項の規定による専決処分事項の報告1件を一括上程し、市長からその報告を受けます。次に、日程第4において13件の議案を一括上程して、市長から提案理由の説明を受けます。

次に、議事日程(案)第2号、第3号の2日間は一般質問であります。

次に、議事日程(案)第4号につきましては、日程第1において2名の一般質問を行います。日程第2において議案第35号ないし議案第45号までを一括議題として、議長を除く全議員で構成する(仮称)令和元年第2回定例会議案審査特別委員会を設置し、議案を付託いたします。その後、議案審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行い、議長が当選結果を報告いたします。次に、日程第3において議案第46号及び議案第47号を一括議題とし、議案質疑の後、産業建設委員会に議案を付

託いたします。次に、日程第4において請願第2号を議案審査特別委員会に付託いたします。

次に、議事日程（案）第5号につきましては、議案審査特別委員会及び常任委員会に付託いたしました議案の委員長報告、討論を経て採決となります。その後、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長申し出による閉会中の所管事務調査を議決して第2回定例会は閉会となります。

お諮りいたします。

以上のとおり、本定例会の議事日程（案）とすることよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）のデータをタブレット端末にお送りいたします。

それでは、答申（案）をお目通し願います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時12分

再 開 午前 9時14分

○川村成二委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見またはお気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

意見等がないようですので、それでは、お諮りいたします。

本案のとおり議長に答申し、本委員会終了後に開催されます全員協議会で報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

○川村成二委員長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。そのほか何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

ここで委員各位にお知らせいたします。

第2回定例会最終日の議事日程等を協議するため、6月19日水曜日、午前9時から本委員会の開催を予定しています。詳細は、決まり次第、各委員に追ってご連絡いたしますので、よろしくお願い

いたします。
以上です。
お疲れさまでした。

閉 会 午前 9時15分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長 川 村 成 二